倭人社会と卑弥呼の王権

吉田 晶(岡山大学名誉教授) 大阪府河内長野市美加の台5-10-9

1 はじめに

邪馬台国や女王卑弥呼に対しては、現在は国民的関心が寄せられているといってもよい状況がみられる。こうした状況は古代史を学ぶものにとって有難いことでもある。だが、多くの場合、いわゆる「魏志倭人伝」の倭に関する二千字の記述の検討に終始する傾向のあることは否定できない。報告では「魏志倭人伝」の記述を、二世紀末から三世紀中葉期の東アジアの国際関係との関係で考えること、さらに当時の東アジアの諸種族の社会との比較によって倭人社会の特徴を考えることにしたい。

主として取り上げるのは、邪馬台国の位置に関する問題、倭人社会論、 卑弥呼の王権の三つである(1)。

2 「魏志倭人伝」の史料批判と邪馬台国の位置

「魏志倭人伝」とは正しくは『三国志』「魏書」巻三十、東夷伝倭人条で、陳寿の著作である。陳寿は二三三年に「蜀漢」の地に生まれ、その後、「蜀漢」を滅ぼした「魏」の後身である「西晋」に仕え、歴史編纂の長官である「著作郎」などを歴任し、二九七年に六五歳で没した。『三国志』はその晩年の太康年間(二八〇~九)の著作である。

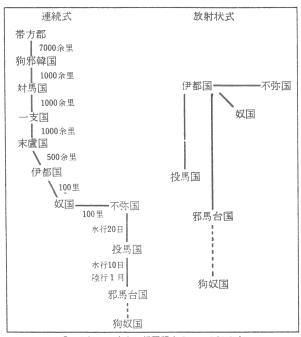
陳寿は三世紀前半期の「倭」に関して二千字の記述を行なっているが、その基礎史料となっていたのは、次の三つと考えられる。第一、魏王朝の残した倭国に関する外交についての公的記録。第二、正始元年(二四〇)の梯儁(ていしゅん)ら、正始八年(二四七)の張政らの魏から倭国に派遣された使節の記した復命書。第三、倭国に関する先行の史書で一般には王沈の『魏書』や魚豢(ぎょかん)の『魏略』などと推定されている。

前述のうち『魏書』には倭国を含む東夷に関する記述はなかった可能性が強く、『魏略』も魚豢が太康年間に書き上げていることからあまり重視できない。「倭人伝」の大部分は第一の公的記録と第二の復命書を基礎に陳寿自身の考察を含めて書かれたということができる。

どのような歴史書でも、著者の生きていた時代、著者の入手しえた史料、著者の立場や世界観による制約をうけており、その記述からどのような史実を明らかにしうるかは慎重に検討する必要がある。「倭人伝」についても同様であり史料批判が必要である。

魏の使節の観察記録としての復命書には、当然、中国人としての価値 観が働いており、一定のフィルターがかかっている。さらに重要なこと は、二回の魏の使節はいずれも北部九州の伊都国(福岡県前原市)まで しか行っておらず、邪馬台国までは行っていない(2)。したがってその地 理的記述は伊都国までとそれ以遠とでは異なる扱いが必要となる。より 重要なことは、当時の魏は呉・蜀さらには公孫氏(燕)ときびしく対立 しており、そうした東アジアの国際関係のもとで、魏が倭国の存在を位 置づけて重視していたことである。

「倭人伝」の邪馬台国にいたる行程記事の読み方には、連続式と放射式の二種があるが、後者が漢文の読み方として妥当である(3)。晋代の里

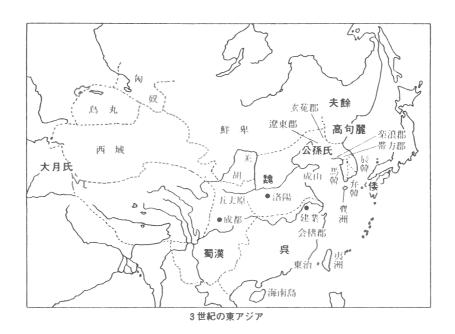


「倭人伝」の方角・行程記事の二つの読み方

程や一日の距離については、一尺 = 24 センチメートル、六尺 = - 歩 = 1. 4 メートル、三〇〇歩 = - 里 = 4 3 2 メートル、一日の陸行距離 = 5 五〇里 = 2 2 キロメートル、水行距離 = 5 陸行距離、であるから、伊都国(前原市)から南へ「水行十日、陸行一月」と記されている邪馬台国の位置は、伊都国から8 8 0 キロメートル南にあることになる。前原市から大隅半島までの直線距離は約 4 0 0 キロメートルであるから、陳寿の記述によれば、邪馬台国は現在の沖縄からさらに南方の海上に位置することになる。実は陳寿は倭国を朝鮮半島から海を距てて東シナ海の東方に所在する群島からなると認識していた (4)。

日本の研究者のばあい、「倭人伝」の行程記事を現実の日本列島の地理に合致させようとして「南」を「東」の誤り(畿内説)、倭人伝の里程は中国の尺度とは異なる短いものであった(短里説=九州説)などを主張してきたが、文献史学の史料解釈としていずれも無理がある。陳寿の倭国の地理像をそれ自体として認識し、なぜ陳寿を含む当時の人々(そのなかには魏王朝および使節として訪れたものも含む)がそのような地理像を抱いていたのかを問い直す必要がある。

三世紀前半期の魏は前述のように蜀・呉・燕などときびしく対立していた。とくに呉は船舶を利用する海上交通に優れた力量をもち、東シナ海の南方の海南島やインドシナ半島にも進出しており、北方では公孫氏と手を結んで魏を南北から挟撃する策動をも続けていた。魏のばあい、朝鮮半島の南方に所在する群島からなる倭国を大国と認識しており(5)、倭



国が呉と結んで敵対関係に入ることを警戒していた。魏の認識からすれば、倭国は東シナ海をへだてて呉に近いところに位置する大国だったからである。景初二年(二三八)に魏は公孫氏の燕を滅ぼして東北地方からの禍いを除くことができた。女王卑弥呼はその翌年の景初三年に使を魏の洛陽に送っている。その外交的なタイミングは絶妙であった。魏としては呉に近い場所からの倭国の遣使は大いに歓迎すべきことで、このときに当時としては破格の「親魏倭王」の称号とともに多数の宝物を与えている。

「倭人伝」に記述されている倭国の地理は現実の日本列島の地理とは異なるものであり、その記述によって邪馬台国の位置を確定しようとすることは妥当ではない。邪馬台国の位置はより確実な史料によって求められるべきであり、今日の考古学研究の成果を謙虚に受け入れる必要があろう。三世紀中葉から後半期の考古学の研究は邪馬台国が畿内(とくに奈良盆地)に求められることを豊富な諸事実によって明らかにしている、と思われる(6)。

3 倭人社会の構成

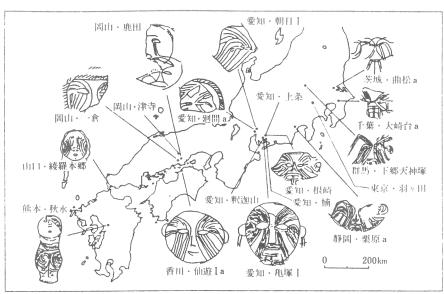
「倭人伝」は二世紀末から三世紀中葉にかけての倭人社会について豊富な情報を含んでいる。だが何分にも孤立した史料であるから他の諸史料との比較や検討を必要とする。このばあい「魏書」巻三十の烏丸伝・鮮卑伝・東夷伝に記されている諸種族に関する記述、弥生時代後期に関する考古学の明らかにした諸事実などは重要な意味を持っている。以下では、当時の倭人社会の習俗として特記され、他の諸種族にほとんど記述のない「黥面(げいめん)・文身(ぶんしん)」に関する記述を手掛りとして述べることにしたい。

黥面とは顔面に施こすいれずみ、文身とは顔面以外の身体に施こす、いれずみのことである。中国では、古来、黥面文身は肉刑の一つとして罪人に対して行われていたが、魏の使節たちは倭人たちがいれずみの習俗を持っていることに関心を寄せ、その内容などについての観察を行ない、陳寿はそれについて彼なりの見解をも述べている。必要な事柄を摘記すると次の通りである。

[1] 黥面文身は元来は海中に潜って魚貝を取る漁夫たちの水難(大魚・水 禽の害)を避けるための呪術的習俗として始まったが、その後、二 次的に発展して漁夫だけではなく、全体的な倭人の習俗となった。

- [2] 男子が全員行なっており、その文様は「国」によって異なり、「国」 内部でも身分の尊卑によって差がある。
- [3] [2] のような差異について「あるいは左にあるいは右に、あるいは大にあるいは小に」と指摘している。

前節で述べたように、魏の使節は北部九州の伊都国までしか行っていないから、右のようないれずみの習俗はこの地域だけのものと考えられる可能性もあるが、設楽博己の研究 (7) によると黥面を意味する線刻人面土器は、関東から九州までの地域から発見されており、すくなくとも黥面に関しては、倭人社会の全体的習俗であったことは確かである。だがその文様は全体として強い類似性がみられ、「国」ごとに差があったとは思えない。おそらく黥面はいれずみの中でも特別で、設楽の推定するように葬祭などの儀礼とかかわる司祭者のものとみるべきものであろう。倭人の男子全員の行なういれずみは顔以外の身体についての文身とみてよいと思う。「倭人伝」も [2][3] に関しては「文身」とのみ記している。また身体に行なうものであるから、その部位や文様に「左右・大小」の差も生じえたわけである。



線刻人面主器の分布 (設楽博己「線刻人面上器とその周辺」『国立歴史民俗博物館研究報告』25号、19 90年より)、岡山県と愛知県に出土が多いが、いずれの遺跡も弥生後期末と推定されている。

文身に差をもたらす「国」とはどのようなものであろうか。この「国」を今日の国家と同じ概念で捉えることはできない。陳寿の「国」の用例を検討すると、「一定の領域を安定的・恒常的に支配する政治的集団」の

ことである。このような「国」のもとでそこに所属する男子全員に強制されるいれずみとはどのような意味を持つのであろうか。結論から言えば、「国」ごとに異なるいれずみとは、その「国」に所属する戦士のしるしなのである。

弥生時代中期以降の列島社会が戦争ないし軍事的緊張関係の強かったことは、考古学において実証されている。(1)人体殺傷用の武器の発達、(2)集落を敵の攻撃から防御するための環濠集落や高地性集落の発達、(3)戦闘によって殺傷された痕跡の明らかな人骨の存在、(4)銅剣・銅矛などの武器を祭器とする武力崇拝の思想の存在などがその例となる。「倭人伝」にも、二世紀末の「倭国乱」、卑弥呼と狗奴国王との戦争、卑弥呼の死後の王位継承をめぐる戦いの記述がある。弥生中期以降、卑弥呼の時代にいたる倭人社会は、戦争と平和のあやふい均衡のもとにあったのである。

弥生時代での集団相互の対立と抗争にはさまざまなレヴェルがあり、 農耕地の拡大をめぐるもの、富の掠奪をめざすものなどもあったが、倭 人伝の段階では「国」相互の対立という形態になっていた。

こうした「国 | 相互の対立のなかで B.C. 一世紀から A.D. 一世紀に

投不奴伊末 為国 八盧国 弥 玉 奴 都 国 国 国 台国 「倭 玉 一万余 一万余戸 人 五万余 四千余 狗(干 伝 (万ヵ) 余 古:七 余家 知5万 0 卑。余 玉 卑の 狗(大官) 狗 口 (官) 数 卑奴(4) 弥*奴 卑 官 官 妏 弥*母 奴 母 利"(副) 泄せ 離 離 謨# 離り (副 (副 觚こ (次) 觚二 馬# 獲り 副 支 次 奴丸 佳か 鞮で 次

かけての鉄器の普及は特別の意味を持つ。当時、列島社会では鉄の生産は行われておらず、南部朝鮮の「弁辰の鉄」に依存する関係にあった。石器に較べて鉄器が農工具や武器として優れた素材であることはいうまでもない。各地の地域集団はさまざまな手段と方法で、より多くの鉄を求めることになる。北部九州の諸国がその地理的位置から早く鉄器の普及をみたことはいうまでもないが、北部九州を通じてもたらされる鉄をより多く入手しようとする。二世紀末の大規模な「倭国乱」はこうした鉄の供給と配分関係をめぐる列島的規模での争乱であったのである。

以上のような諸「国」間の対立・抗争のなかで、「国」に所属する男子には戦士として全員に「国」毎に異なるいれずみが強制される。南部朝鮮の沿岸地域でも倭人社会の影響をうけていれずみをするものがいたが、彼らのばあいは任意的な身体装飾として行なわれるもので、倭人社会のそれとは全く異なったものであった。

「倭人伝」には「国」の支配層としての「大人」が「下戸」に対して大きな権威と権力を保持していたことが記されている。この大人は軍事的緊張きびしい当時においては、同時に軍事的指揮者としての役割を担うものであったとみてよい。下戸が大人に対して絶対的ともいえるほどに服従することが習俗のうえでも確立され、さらに大人は下戸たちの「法」秩序に反する行為に対しては、重罪のばあいその一族を族滅する権限も保持していた。「倭人伝」には他の種族にはみられない軍事用大倉庫を意味する「邸閣」の存在を記している(8)が、この邸閣も大人の管理・統制下におかれたものとみてよいと思われる。

ところでこうした「国」の強力な支配者としての大人は、その一方で「国」の成員たちと利害関係を共にし、また共通の価値観を保有する存在であった。彼らの住居は拠点的集落と称されている巨大集落の内部にあり、その一角に方形などの内郭を設けて生活していた。古墳時代の首長の居館が集落とは離れた場所に営まれているのとは、その様相を異にしている。またいれずみについて「尊卑別あり」と記されていることからすると、大人もまた彼の地位にふさわしいいれずみをしていたとみてよい。いれずみには常に呪術的な思想が共存しているが、大人もそうした呪術的思想=価値観を共有する存在だったのである。

つまり大人の権威と権力は、「国」という集団全体から超越していたのではなく、集団全体の利害と価値観を人格的に体現することによって保障されるものなのであった(9)。その限りで大人の権威と権力は「国」という地域集団の内部においては絶対的でありうるが、他の「国」に対し

ては当然のことながら通用しない。鉄の流通や配分をめぐる他「国」との対立は、武力による勝利によってしか解決できないわけで、そこにこの時代の軍事的緊張の恒常的存在と、こうした「国」相互の対立を平和的に解決しうる権威と権力をもつ王権の出現の期待される理由がある。卑弥呼の王権はそうした課題にこたえる形で、倭人社会のなかから生み出されたものだったのである。

4 卑弥呼の王権について

二世紀の「倭国乱」を収束させるために、諸「国」の大人層によって「共立」されて、卑弥呼が倭国の王となった。その本拠は邪馬台国であるが、卑弥呼は倭国の王なのであって邪馬台国の王なのではない。卑弥呼の王権は三つの特徴をもつ。第一は、「鬼道」を行なう神秘的権威の保持者(シャーマン)で、王となってからは人前に姿を現さない「見えない神聖王」(10)としての特徴である。第二は、当時の東アジアの国際状況に対応して、的確な外交を行なう「開明的な王」としての特徴である。第三は、北部九州の中心地である伊都国に「一大率」を置いて外交と海外からの物資の流入を掌握させ、さらに諸「国」の交易の中心である「国邑の市」に「大倭」を派遣して鉄その他の重要物資の流通を監督させる「統治者」としての特徴である。この三つはそれぞれに関連しながら卑弥呼の王権の歴史的性格を示すものである。

シャーマンであり「見えない神聖王」であるということは、諸「国」間の対立を調停し解決するうえで決定的な意味を持っている。彼女の場合、実際にそうであったとはいえないが、彼女のみが神の声を聞くことができるのものとされ、彼女の裁定は、それまでの伝統的価値観を超越することができた。その点で諸「国」の大人たちとは明確な差がある。そのことによって彼女は「国」相互の対立・抗争を平和的に調停することができたわけである。このようなシャーマン的要素は当時の倭国において重要な意味を持っていた。卑弥呼の死後に男王が立つが「国中服せず」千余人が殺戮される事態が生じたため、卑弥呼の一族で十三歳の女性の壱与がシャーマン的素質の継承を期待して女王とされ、それによって内乱が解決したとあるのがそのことを示している。

卑弥呼の外交については、魏が公孫氏の燕を滅ぼした翌年に魏の都である洛陽に使節を送っていることや、狗奴国との対立に際して魏にその旨を報告し応援を求めていることなど(11)にみられるように、内外の情

勢に対して的確な外交政策を行なっていたということができる。このことは、彼女一人の判断ではなく、倭国とくに彼女を支えた難升米(なしめ)らの邪馬台国の大人たちが行なったものとみてよいだろう。こうした魏に対する的確な外交は次の要因からもたらされたとみることができる。

第一は、当時の倭人社会の必需物資であった鉄は南部朝鮮からもたらされており、その朝鮮地域には楽浪郡・帯方郡が設置されていて、公孫氏政権や魏が支配権を保持していたから公孫氏や魏と良好な外交関係を保つことは倭人社会の鉄需要を満たすために不可欠だった。第二に、卑弥呼の王権は列島内の諸「国」の大人層の「共立」によって成立しているが、諸「国」に内部にまで直接的な支配を実現しているのではない。したがって王権は不安定でありより強力な国際的権威によって保障されることが必要だった。第三に、当時の大人層はその支配的地位を象徴することが必要だった。第三に、当時の大人層はその支配的地位を象徴することのできる「威信財」を求めており、卑弥呼自身もそれを必要としていた。魏から「親魏倭王」の称号とともに銅鏡百枚をはじめとする高級文物を贈与されていることはそのことを示しており、この関係は卑弥呼の王権にとって極めて重要な意味を持つものであった。

以上のような卑弥呼の王権を実質的にささえるものとして設置されたのが「一大率」と「大倭」である。一大率が北部九州全体を強力に支配し、外交をはじめとする対外的業務の全体を取り仕切っているのは、王権による対外交通の独占にかかわっている。そのことは卑弥呼の王権にとって不可欠のことであったわけである。大倭は諸「国」の交易の中心である「国邑の市」を監督するものであるが、その監督の対象が鉄の広域流通のあり方を統制し、また「威信財」の無秩序な流通を制限しようとするものであったことは、ほぼ間違いあるまい。この両者の活動によって卑弥呼の王権は実質的に支えられたということができる。この一大率と大倭がいわば諸「国」の外部の境界領域に設置された「原始的官僚」であること(12)は、卑弥呼の王権の歴史的性格を物語るものといえるだろう。

5 むすびにかえて

「倭人伝」を通じて知られる倭人社会は、弥生時代を通じて形成された首長を中心とする支配・隷属関係が、それぞれの地域的な統合をすすめて「国」という政治的集団を成立させ、そのもっとも有力な首長層が「大人」として絶大な権威と権力を掌握するという社会関係を生み出していた。同時に当時の倭人社会は急速な鉄器普及の時代であり、しかも鉄

の供給を南部朝鮮に依存する関係であったため、「国」相互の間でその需給関係をめぐるきびしい対立とともに、列島的規模での流通網を政治的に形成することも進行していた。

卑弥呼の王権は以上のような倭人社会の諸課題を解決するものとして 二世紀末に諸「国」の大人たちの「共立」という形をとって出現した。そ の特徴は前述の通りであるが、あらてめて指摘したいのは「鬼道」に通 じたシャーマンとしての個人的資質である。彼女の王権はこうした個人 的資質なしには成立しない。そのことによって卑弥呼は諸「国」の大人 たちとは異なってそれまでの伝統的価値観を超越し、権威をもって裁定 を行なうことができた。だが個人的資質に依存する王権はきわめて不安 定である。卑弥呼以後の王権はそうした不安定性の克服をはからなけれ ばならなかった。前方後円墳を中心とする古墳の築造はそのための試み であったとみることができるのである。

- (1) 本編は拙著『卑弥呼の時代』(新日本出版、1995年)を基礎に作成した。 (2) 母都国に関する記述に「郡使(帯方郡から派遣された魏の正式の使節)の往
- (2) 伊都国に関する記述に「郡使(帯方郡から派遣された魏の正式の使節)の往来して常に駐(とど)まる所なり」とある。
- (3) 榎一雄「邪馬台国」『榎一雄著作集』第八巻、汲古書院、1992年
- (4) 黥面文身の記述に続けて「その道里を計るに、当に会稽の東冶(とうや)の東にあるべし」とあることや、「倭の地を參問するに、海中洲島の上に絶在し、あるいは絶えあるいは連なり、周旋五千余里ばかりなり」との記述。
- (5) 「倭人伝」にあげる八カ国だけでも約十五万戸で、夫餘は八万、高句麗二万、三韓のばあいは十余万戸で、倭国は人口の多い大国の扱いになっている。
- (6) いちいちについては挙げないが、大阪府立弥生文化博物館『卑弥呼誕生-邪馬台国は畿内にあった?-』(1997年)は畿内説の論拠を網羅的に紹介している。
- (7) 設楽博己「線刻人面土器とその周辺」『国立歴史民俗博物館研究報告』 2 5、1990年
- (8) 日野開三郎「邸閣-東夷伝用語解の2-」『東洋史学』6号、1952年 (9) このような大人と集団との関係は「烏丸伝」「鮮卑伝」の大人についても見
- (9) このような人人と集団との関係は「馬丸伝」「鮮幸伝」の人人についても見られる。彼らのばあい遊牧生活を基礎とした戦乱の時代であるが、その大人は裁判が公平で、敵との戦いに必らず勝利する指揮能力を持つこと、戦利品を公平に分配するなどが、大人の資格として重視されていた。これらは当時の遊牧種族の全体の利害と価値観を意味している。
- (10) 大林太良『邪馬台国』中公新書1977年
- (11) 「東夷伝」韓伝に公孫康が204年に帯方郡を新設した後に「倭・韓・遂に帯方に属す」とあるが、この「倭」は卑弥呼の送った使節を意味するものとみてよい。郡の新設にすばやく対応しているわけである。
- (12) 石母田正『日本の古代国家』岩波書店、1971年